

「第3回つどい」のご案内

羽曳が丘
憲法九条の会
 ニュース
 第4号
 07年4月 発行
 連絡先 林(丘2丁目)
 ☎956-0596

○**5月13日(日)**
 午後2時～4時半
 ○羽曳が丘第2(西)集会所
 ☆**コーラス(平和へのわがい)**
 ☆**講演**
 「現在の日本、戦争の準備は
 どこまで進んでいるのか」
講師 西 晃 弁護士
 (自由法曹団大阪支部元事務局長)
 ☆**戦争体験談**
 「兄に赤紙が届いた時、小学生だった
 僕は・・・」
 「学徒動員で過ごした中で・・・」
 「父の店がその日突然・・・」
 ☆**質疑応答・意見発表**

羽曳が丘に憲法九条の会を発足させてちょうど一年を迎えます。この間、つどいを開催したり、ニュースを発行して、平和を守ることの大切さを地域の皆さんに訴えさせてもらいました。地域の皆さんのご理解も広まり、協力も得ることができてまいりました。
 しかし。政府与党は、国会で多数を占めている今しかないとばかりに、国民投票法案を今国会中に強引に成立させてしまおうとしています。
 今回のつどいでは、戦争の準備はどのように進められるのかについて、過去の体験と今の様子を学ぼうと思います。同じ地域に住む人々が文化を楽しみ、学習を深めることでより連帯を深めることができればと思います。
五月十三日(日)はぜひ羽曳が丘第2(西)集会所にお集まりください。

九条の会事務局長
小森陽一さん、
 富田林で講演
 ☆ **5月20日(日)**
 ☆ pm1:30 開場 2:00 開会
 ☆ 会場：富田林市立公会堂
 (最寄り駅：富田林西口、
 富田林市役所裏)
 全国の九条の会をまとめる
 超多忙な小森さんのお話が身
 近に聞けるチャンスはめった
 とありません。

毎月9日、駅頭宣伝
 市内では、**古市・高鷲**
 ・**恵我之荘の3駅**で
 毎月、9のつく日には九条の会が中心となつて駅頭やスーパー前などで宣伝活動を行っています。羽曳野市内では、古市・高鷲・恵我之荘の3駅で夕方6時から7時まで宣伝を行っています。よければ皆さんも参加してください。

【催しのお知らせ】
 九条の会おおさか主催
憲法60周年のつどい
 (出演者)
 ○ 井筒和幸さん(映画監督)
 ○ 平岡敬さん(元広島市長)
 ○ 木下智史さん(関西大学教授)
 ○ 津村明子さん(府生協連合会会長)

5月3日(木)
 Pm1:30 開場 2時開会
 大阪交流センター：
 天王寺区上本町 8-2-6
 参加費：一般 1000 円、
 大学生 500 円

「九条を世界に輝かせよう」の賛同署名にご協力ください

この署名は、「賛同署名」です。羽曳が丘小学校校区にお住まいの一人でも多くの方の賛同を求めています。憲法改正のためには、国民の過半数の賛成が必要です。9条を変えたくないという方が過半数であれば、9条は変えられません。この地域でも過半数の賛同者を求めています。そして、地域に、全国に「九条を世界に輝かせよう」の声をアピールしていきます。この署名はこの目的以外には一切使いません。集めさせていただいた署名用紙は事務局で厳重に保管・管理いたします。個人情報厳守いたします。【取り扱い 「羽曳が丘憲法九条の会」(連絡先：林☎956-0596)】

き り と り せ ん

私は「九条の会」アピールの「平和を求める世界の市民と手をつなぐために、憲法九条を激動する世界に輝かせたい」という趣旨に賛同し憲法九条を守り、平和のために生かすことを求めます。

氏名	住所

今、憲法9条を変えて戦争をする国にしようという動きが急になっています。しかし、世界の大きな流れは、「国際紛争は戦争ではなく話し合いによる解決」を目指しています。そして、日本国憲法九条の精神が世界中に広まることを期待されています。
 「9条を世界に輝かせよう」の署名にぜひご協力ください。
 していただいた署名は、このニュースの裏面に紹介しています「署名を預かってくださる方」にお届けください。

「九条の会」アピール

日本国憲法は、いま、大きな試練にさらされています。

「ロシマ・ナガサキの原爆にいたる残虐な兵器によって、五千万を越える人命を奪った第二次世界大戦。この戦争から、世界の市民は、国際紛争の解決のためであっても、武力を使うことを選択肢にすべきではない」という教訓を導きだしました。

侵略戦争をしつづけることで、この戦争に多大な責任を負った日本は、戦争放棄と戦力を持たないことを規定した九条を含む憲法を制定し、こうした世界の市民の意思を実現しようと決心しました。

しかるに憲法制定から半世紀以上を経たいま、九条を中心に日本国憲法を「改正」しようとする動きが、かつてない規模と強さで台頭しています。その意図は、日本を、アメリカに従って「戦争をする国」に変えるところにあります。そのために、集団的自衛権の容認、自衛隊の海外派兵と武力の行使など、憲法上の拘束を実際上破ってきています。また、非核三原則や武器輸出の禁止などの重要施策を無きものにしてしまっています。そして、子どもたちを「戦争をする国」を担う者にするために、教育基本法をも変えようとしています。これは、日本国憲法が実現しようとしてきた、武力によらない紛争解決をめざす国の在り方を根本的に転換し、軍事優先の国家へ向かう道を歩むものです。私たちは、この転換を許すことはできません。

アメリカのイラク攻撃と占領の泥沼状態は、紛争の武力による解決が、いかに非現実的であるかを、日々明らかにしています。なにより武力の行使は、その国と地域の民衆の生活と幸福を奪うことではありません。一九九〇年代以降の地域紛争への大国による軍事介入も、紛争の有効な解決にはつながりませんでした。だからこそ、東南アジアやヨーロッパ等では、紛争を、外交と話し合いによって解決するための、地域的枠組みを作る努力が強められています。

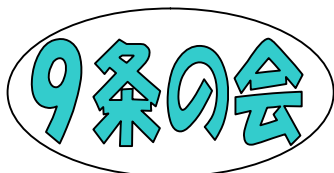
二〇世紀の教訓をふまえ、二一世紀の進路が問われているいま、あらためて憲法九条を外交の基本にすることの大切さがはつきりしてきています。相手国が歓迎しない自衛隊の派兵を「国際貢献」などと言うのは、思い上がりでしかありません。

憲法九条に基づき、アジアをはじめとする諸国民との友好と協力関係を発展させ、アメリカとの軍事同盟だけを優先する外交を転換し、世界の歴史の流れに、自主性を発揮して現実的にかかわっていくことが求められています。憲法九条をもつこの国だからこそ、相手国の立場を尊重した、平和的外交と、経済、文化、科学技術などの面からの協力ができるのです。

私たちは、平和を求める世界の市民と手をつなぐために、あらためて憲法九条を激動する世界に輝かせたいと考えます。そのためには、この国の主権者である国民一人ひとりが、九条を持つ日本国憲法を、自分のものとして選び直し、日々行使していくことが必要です。それは、国の未来の在り方に対する、主権者の責任です。日本と世界の平和な未来のために、日本国憲法を守るといふ一点で手をつなぎ、「改憲」のくわだてを阻むため、一人ひとりができる、あらゆる努力を、いまずぐ始めることを訴えます。

二〇〇四年六月二〇日

井上 ひさし (作家) 梅原 猛 (哲学者) 大江 健三郎 (作家)
奥平 康弘 (憲法研究者) 小田 実 (作家) 加藤 周一 (評論家)
澤地 久枝 (作家) 鶴見 俊輔 (哲学者) 三木 睦子 (国連婦人会)



9条の会とはどんな会？ 9条の会はどんな活動をしているところなの？

9条の会のホームページは次の通りです。一度アクセスしてみてください。

<http://www.9-jo.jp/> (9条の会のオフィシャルサイトです)

【署名を預かってくださる方々】…ご家族やご近所の方と署名して下さった方はお近くの署名を預かってくださる方へお届けください。お願いします。

- 丘1丁目 仲谷与志広(1-2-5) 池田義信(1-14-11)
- 丘2丁目 岡本 連(2-6-10) 林 正敏(2-4-3)
- 丘3丁目 山本ますみ(3-18-9) 多田えり子(3-1-7) 西田俊夫(3-16-9)
田中恭子(3-23-5) 以倉美佐子(3-6-2)
- 丘4丁目 杉田和栄(4-21-23)
- 丘5丁目 長 実(5-17-10) 松本 明(5-9-8)
- 丘6丁目 藤田佐枝子(6-7-4)
- 丘7丁目 福岡伴子(7-11-16) 春田行夫(7-17-3) 土井正義(7-7-9)
- 丘8丁目 石井 至(8-4-1) 高橋勝彦(8-8-3) 伊地知雅子(8-3-6)
- 丘9丁目 八田淑子(9-21-2)
- 丘10丁目 和田美穂(10-7-9)
- 西1丁目 有井良則(西1-3-39) 加藤 晃(西1-7-24)
- 西2丁目 乾 洋子(西2-4-15) 森 良幸(西2-2-6)
- 西3丁目 西村裕行(西3-6-4) 池田達之(西3-4-32)
- 西4丁目 松崎貞憲(西4-1-30) 内海和夫(西4-3-1) 西村和子(西4-5-35)
- 西5丁目 松原富男(西5-1-12) 杉山 彬(西5-6-60) 井手ケイ子(西5-5-18)
黒崎愛子(西5-4-14)
- 西6丁目 坂口雄二(西6-7-14) 竹田敬子(西6-9-14)
- 学園前4丁目 世古泰夫(学園前4-2-24) 嶋田佳代子(学園前4-3-21)

(以上の方は、ポスト係第一次分として紹介します。ポスト係を募集しています。ぜひ申し出てください。)

